

コロナ五類へ移行して、 その後規制が緩和されて

奥山老人ホーム理事長 法山高秀

本年五月八日をもって新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けがインフルエンザと同様の五類へと移行し、感染症対策は政府が一律に対応を求めるのではなく、個人や事業主の判断に委ねられる事になりました。

三年前、世界規模でじわじわと広がる感染流行の恐怖にとられ、西欧では大都市が次々とロックダウンしていく中、不安な生活を余儀なくされてから、やっと国内の「有事」から「平時」に戻ったといえるでしょう。しかしながらウイルスが消えたわけではありませぬし、あちこちで感染の報告がされています。また、インフルエンザの感染報告も多くされています。今後これらの病気にはどの様に向き合っていけばよいのでしょうか。

我々人間にとって「生・老・病・

死」は逃れる事の出来ない事があります。これらから逃れる事を考えたり、願ったりする事はど無駄な事はありません。それぞれを受け止め、どの様に対処出来るかが大切な事であり、状況を正しく判断し、解決できる方法を判断出来る心を持っている事が必要になるのです。

それこそが「般若の知恵」を得る事なのです。

合掌



社会福祉法人 奥山老人ホーム

基本理念

「私たちは、これまでの繁栄を築き上げた高齢者の皆様が、今後も自立のための援助と地域社会で幸せに暮らすことをめざし、創立者（方廣寺）の遺志の許、地域の高齢者の福祉のため笑顔とまごころでサービスを提供いたします」

奥山老人ホームからのお知らせ



契約入所制度開始から1年が経ちました

2022年9月の契約入所制度開始から現在までに延べ8名の方が利用され、5名の方が継続して入所されています。独り暮らしや退院後の生活に不安のある方、次の施設への入居待ちの方、自然災害や火災により一時的な避難場所として利用される方など、緊急時や短期間の利用も可能です。



お部屋は落ち着いた和室で、備え付けの収納スペースも豊富にあるね。



施設内の行事やクラブ活動にも自由に参加していただけます。

利用料金 1日あたり・お一人様につき **3,073円～4,365円** (収入に応じて異なります) ※光熱費・水道費・食事が含まれます。 ※介護サービスが必要な方は、サービス事業者と契約してサービスを受ける事が可能です。(料金は別途必要です。)

お問い合わせはこちら 養護老人ホーム 奥山老人ホーム TEL (053) 543-0320 月曜～金曜 8:30～17:30 (祝日を除く)

居宅介護支援事業所

奥山老人ホーム居宅介護支援事業所は、介護保険法に基づき、要介護認定を受けられた方がご自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるように支援する事業所です。介護支援専門員(ケアマネジャー)がご本人様やご家族様の希望に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、ケアプランに基づいて介護保険サービス等を提供する事業所との連絡・調整などを行っています。現在は、ご自宅で生活されている方や奥山老人ホームに入所されている方のケアプランの作成を行っています。今年6月より2名の介護支援専門員が在籍する新体制となりました。地域の皆様にとって身近な存在になれるように努めて参りますので、介護保険のことで疑問点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。



コロナ禍の施設

総合施設長 雨宮 努



2019年に世界的に始まった新型コロナウイルスの流行は、2020年1月に日本人初の感染者が確認された後、2月に横浜港に寄港したクルーズ船で感染が拡大しました。それから流行が長く続き、日本の経済にまで影響を及ぼす危機的事態となると、誰が予想したでしょうか。施設内でのクラスターの発生もあり、この数年間、生活が大きく変化してしまっただけではいけないでしょうか。地域との交流事業や行事、外出や面会など、当たり前でできていたことができず、楽しみを奪われ、精神的にも大変な時期を耐えながら、工夫をし、協力して乗り越えてきたと思います。

社会福祉法人奥山老人ホームは、今、大きな転換期の中で、事業毎に様々な問題・課題を抱えています。みやまの里では、デイサービスの稼働、浴槽の問題、介護人材の不足や教育・研修といった課題、奥山老人ホームでは入所稼働の減少に伴う経営悪化の問題等々、大きな課題に取り組んでいかなければなりません。

先に記したコロナ禍においては、国・県・市・各自自治体・企業、そして国民一人一人がそれぞれに、置かれた立場・状況の中で問題を洗い出して行動し、問題が解決できなければ再度見直す作業を行って工夫し、協力してきたからこそ、コロナ禍という未曾有の危機が終息に向かってきているのだと思います。

現時点の法人は大変厳しい状況にあるといえます。職員間でこの状況を共有し、今ある問題を一つ一つ洗い出し、各部署で「行動」することが必要だと思います。ただ耐えていても問題解決はできないからです。六十数年の歴史をもち、奥山という地にある法人だからこそ、できることも多くあると思います。職員が丸となった問題解決に向かって行動をしていけば、必ず大きな危機に立ち向かっていけると信じて、歩みを進めていきたいと思います。

現時点ではまだまだ、ご利用者ご家族様、地域の多くの方々に、大変なご迷惑・ご苦労をお掛けしています。今後、徐々に面会等の制限解除、地域との交流等を始めていきたいと思いますので、今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

就任のご挨拶

引佐みやまの里 施設長 金子 侑司



皆様方には日頃より、特別養護老人ホーム引佐みやまの里へのあたたかいご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。令和5年4月より、前施設長雨宮努の後任として社会福祉法人奥山老人ホーム特別養護

引佐みやまの里は、特別養護老人ホームとして平成29年9月に開設されました。設立当初から現在に至るまで、大過なく運営できていますことは、多くの関係者並びに関係機関、また、ご利用者様とご家族様、職員一同のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。施設事業運営にあたり、取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。少子化が加速し、団塊世代が75歳以上を迎える2025年に向けて、益々介護を取り巻く環境は今後も厳しさを増していくことが予測されます。変化に柔軟に対応しながら、歴代施設長の思いを引き継ぎ、質の高いサービスの提供と地域貢献等、微力ではございますが、社会福祉法人としての使命を果たすため、邁進してまいります。皆様方にはご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



特別養護老人ホーム

要介護認定を受けた方が入居され、食事・入浴・行事等の日常生活を共に過ごす家庭的な雰囲気の老人ホームです。



織姫と彦星に扮した職員が皆様のお部屋に伺い、喜んでいただきました。



七夕にちなんだお食事です。

紫陽花のきれいな方広寺へお散歩



ショートステイ

短期間のお泊まりができるサービスです。冠婚葬祭・ご旅行や介助者の体調不良等の際はお気軽にご相談ください。

集団体操レクの様子です。



季節の飾りつけの様子です。



季節・行事に沿ったお食事・おやつです。



養護老人ホーム

願い事を書いた短冊を笹に飾り付けました。

七夕

皆様の願い事が叶いますように。



お盆

奥山老人ホームには納骨堂があります。毎年集会室で盆法要を行っています。



手作りのおしよろ様です。



グランドゴルフクラブ

奥山グランドで時間がある時は8ホールまで行います。



皆様集中しています。

園芸クラブ

5月には立派な玉ねぎが収穫できました。



畑の草取りもやっていただきました。



唱歌クラブ

講師の安間先生の伴奏で童謡や歌謡曲を歌います。幅広いレパートリーがあります。



訪問介護事業所

現在施設に入所されている、要介護認定1~4の方を対象に、入浴介助や足湯等の身体介護と洗濯・掃除を中心とした生活援助のサービスを月曜日から土曜日まで提供しています。



貸借対照表

令和5年3月31日現在 単位：円

資産の部		負債の部	
勘定項目	決算額	勘定項目	決算額
流動資産	151,539,221	流動負債	108,205,746
現金預金	58,411,262	短期運営資金借入金	50,000,000
事業未収金	87,628,359	事業未払金	14,326,638
未収補助金	1,054,000	1年以内返済予定リース債務	7,510,800
立替金	4,445,600	預り金	194,123
前払費用	0	職員預り金	453,695
仮払金	0	前受金	19,397,463
		賞与引当金	16,323,027
固定資産	1,248,847,486	固定負債	1,208,062,220
基本財産	1,141,346,461	設備資金借入金	1,186,800,000
土地	211,234,700	リース債務	18,433,580
建物	930,111,761	退職給付引当金	2,828,640
その他の固定資産	107,501,025	負債の部合計	1,316,267,966
建物	2,661,578	純資産の部	
構築物	31,331,437	基本金	179,398,807
機械及び装置	2	第一号基本金	179,398,807
車輛運搬具	4	国庫補助金等特別積立金	145,325,852
器具及び備品	17,524,323	その他の積立金	26,946,376
有形リース資産	7,208,300	施設整備等積立金	11,001,000
権利	254,285	建物積立金	15,945,376
無形リース資産	18,736,080	次期繰越活動増減差額	△267,552,294
投資有価証券	10,000	(うち当期活動増減差額)	△11,506,597
退職給付引当資産	2,828,640		
施設整備等積立資産	11,001,000		
建物積立資産	15,945,376	純資産の部合計	84,118,741
資産の部合計	1,400,386,707	負債及び純資産の部合計	1,400,386,707

資金収支計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 単位：円

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支			
収入			
介護保険事業収入	399,776,038	399,911,242	△135,204
老人福祉事業収入	89,046,581	89,013,769	32,812
その他の事業収入	3,119,976	7,293,905	△4,173,929
経常経費寄附金収入	4,416,670	4,535,270	△118,600
受取利息配当金収入	1,220	437	783
その他の収入	2,456,769	2,468,743	△11,974
事業活動収入計(1)	498,817,254	503,223,366	△4,406,112
人件費支出	353,892,024	344,415,197	9,476,827
事業費支出	85,309,359	79,585,074	5,724,285
事務費支出	30,016,012	26,525,161	3,490,851
利用者負担軽減額	113,318	83,769	29,549
支払利息支出	7,965,888	7,647,624	318,264
事業活動支出計(2)	477,296,601	458,256,825	19,039,776
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	21,520,653	44,966,541	△23,445,888
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
設備資金借入金元金償還支出	2,000,000	2,000,000	0
支出			
ファイナンス・リース債務の返済支出	7,777,520	7,780,080	△2,560
施設整備等支出計(5)	9,777,520	9,780,080	△2,560
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△9,777,520	△9,780,080	2,560
収入			
長期運営資金借入金収入	50,000,000	50,000,000	0
積立資産取崩収入	28,078,908	28,037,508	41,400
拠点区分間繰入金収入	17,363,308	17,713,308	△350,000
サービス区分間繰入金収入	5,010,000	6,010,000	△1,000,000
その他の活動収入計(7)	100,452,216	101,760,816	△1,308,600
長期運営資金借入金元金償還支出	0	50,000,000	△50,000,000
投資有価証券取得支出	10,000	10,000	0
積立資産支出	27,774,976	27,774,376	600
拠点区分間繰入金支出	17,143,308	17,713,308	△570,000
サービス区分間繰入金支出	5,010,000	6,010,000	△1,000,000
その他の活動支出計(8)	49,938,284	101,507,684	△51,569,400
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	50,513,932	253,132	50,260,800
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	62,257,065	35,439,593	26,817,472
前期末支払資金残高(12)	37,140,066	31,727,709	5,412,357
当期末支払資金残高(11)+(12)	99,397,131	67,167,302	32,229,829

苦情報告

苦情 ①

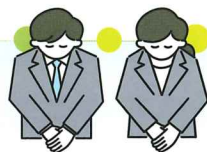
ショートステイご利用時に、居室内にサイドテーブル設置を希望されるご利用者様の居室に、サイドテーブルのご準備ができていなかった。

ご家族様からのお申し出後、早急にサイドテーブルを配置し、ご自宅の生活環境と同じように過ごしていただけるよう、援助を行っていくことをお伝えし、ご理解いただく。

苦情 ②

ご利用者様が外出から戻られ、昼食の提供時間が遅くなった際に、新人職員が食事を温め直して提供することを失念し、冷たいまま提供をしてしまった。

ご本人様に謝罪し、今後同じようなことが無いように職員教育の再徹底をしていくことをお伝えし、ご理解いただく。



食べることは 生きること



栄養室 安井 真実

コロナ禍を経験して、今まで以上にその日その日を大切に生きたいと思うようになりました。年を重ねておられる入居者様は尚更そうだと思います。

私たち栄養室職員は、何が起きても毎日止めることなく食事の提供を続けることが絶対の任務です。入居者様にとって『食事は一番の楽しみ』であるべきだという想いで献立を作ってきましたが、法人の取り組みとして、厨房が1箇所に集約され、対象者の違う2施設の入居者様に満足していただくことができるのか？食形態の統合をどうするか？今まで、別の施設でそれぞれに対応していた行事食を今後はどうしていくのか？どのような内容なら実現できるのか？など、栄養士としての悩みは尽きません。それに追い打ちをかけるように給食食材の高騰と人員不足も重なり、頭の痛い状況が続いています。しかし、それを言い訳にはできません。変化の少ない毎日の生活の中で、少しでも季節の変化を感じていただきたくて行事食を提供すれば、召し上がった入居者様には季節を感じて喜んでいただける。沢山の量は召し上がれない入居者様が多くなる中で、『食べることは生きること。食べられることは元気でいられること』を改めて感じる毎日です。新人だった頃、勤務した病院で培った『最期のワンスプーンまで』の想いを再認識し、今後も困難に立ち向かっていきたいと思っています。

こころの健康について

医務室

ストレスがかかると、意欲や興味の減退、抑うつ気分、不安といったこころの不調が現れることがあり、こうした不調がこころの病気に結びついてしまいます。そのため、日頃からストレスをためないことがとても大切です。

ここでは、日常生活の中でストレスをためないコツをご紹介します。

- ① 生活習慣の見直し**
バランスの取れた食事や良質な睡眠・休息、適度な運動を心がけましょう。
- ② 考え方をかえてみる**
問題点や良くないことばかりに注目するのではなく、実際にできていること、うまくいっていることに注意を向けてみましょう。
- ③ 気分転換**
旅行や趣味、時間を有効に使ってゆとりを持てるようにしましょう。
- ④ 相談する**
話を聞いてもらう事で気持ちが楽になったり、解決策が見つかることもあります。

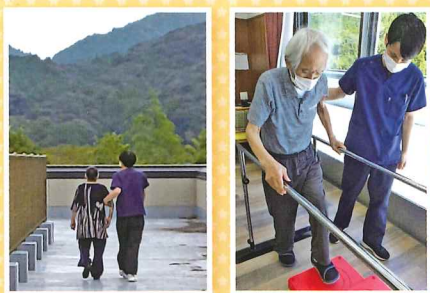
日常的に憂鬱な気持ち、やる気がでない、不安が続くときには専門家に相談してくださいね。皆様がいきいきと自分らしく生活できるよう、こころの健康を維持していきましょう。

デイサービスセンター 香の風

ここがスゴイ!!

機能訓練

いつまでも元気にお過ごしいただくために、一人ひとりに合わせた運動を行います。



口腔ケア

ご飯をおいしく召し上がっていただくお手伝い。看護師がお口の中の健康状態をチェックします。



レクリエーション

季節を感じるレクリエーションやイベントで笑顔をいっぱい咲かせます。

方広寺との交流会

四季のお話を聞いておだやかな時間を過ごします。



多職種協働によるケア

経験豊かな多職種の職員が皆様にサポートします。



職員紹介



奥山老人ホーム
生活相談員
岡本 伸宏

特養では機能訓練指導員、その後デイサービスセンター香の風の管理者を務めさせていただきましたが、今年4月より、養護老人ホームの相談員へ異動になりました。入所者様お一人おひとりのやりたい事、参加してみたい事等、一つでも多くのご希望に添えるよう、相談員として入所者様のサポートをしていきたいと考えています。地域との交流行事の再開も計画しており、多くの方たちと楽しい時間を共有していきたいと考えておりますので、その際は是非ご参加いただければと思います。



奥山老人ホーム 居宅介護支援事業所
ケアマネージャー
長山 祐輔

引佐みやまの里で生活相談員・施設介護支援専門員をしていましたが、今年6月より奥山老人ホーム居宅介護支援事業所へ異動となりました。介護支援専門員としては1年目ですが、精神保健福祉士として、精神に障害をお持ちの方の就労支援・療養型病院での認知症治療棟担当精神科ソーシャルワーカーとしての経験を活かし、介護・医療・障害者福祉の視点から支援を行うことができればと思います。まだまだ未熟ですが、先輩方にご教授いただきながら、地域の皆様のお役に立てるよう精進していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。

引佐みやまの里に入職して早4か月が経ちました。ご利用者様やご家族様からの相談対応、介護職員やケアマネージャー、各機関との連絡や調整、契約の手続きなど多岐に亘る業務の中で、事務作業等の迅速さも必要ですが、一番大切なのはコミュニケーション力だと日々感じています。ご利用者様が求めていることを会話の中から引き出し、汲み取る力を日々培っていききたいと思ひます。まだまだ業務を覚えることに必死な毎日ですが、ご利用者様にとっての最善策を考え、支援に繋げられる相談員に成長していけるよう、努めていきたいと思ひます。



引佐みやまの里 特別養護老人ホーム
生活相談員
高橋 章恵

引佐みやまの里に入職して2年目になります。1年目は介護職員として勤務、今年4月からは2か月間サブリーダーを務め、6月より相談員として勤務しております。相談員としては未熟ですが介護職員の経験を活かし、ご家族様、ご利用者様に寄り添った相談員として努めてまいります。ご相談等何でもお気軽にお声掛けください。



引佐みやまの里 ショートステイ
生活相談員
内山 拓海

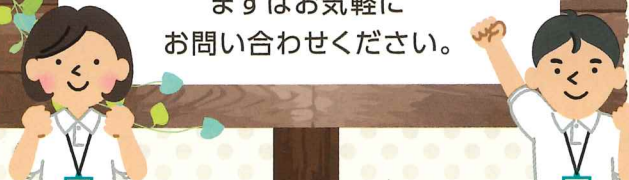


引佐みやまの里 デイサービスセンター香の風
生活相談員
白柳 珠利

昨年の4月よりデイサービスセンター香の風で生活相談員として勤務しています。ご利用者様が住み慣れたこの地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、真心を込めて務めて参ります。私はデイサービスという場所が大好きです。皆様のお悩みやお気持ちに寄り添い、デイサービスの仲間と共に、明るく！楽しく！輝く笑顔で！皆様にお過ごしいただくことが、私のやりがいであり、幸せです。至らない部分も多々あるかと思ひますが、どんなことでもご相談いただけますと幸いです。どうぞ、よろしくお願いたします。

職員募集中

介護職員、厨房職員の募集を行っております。
明るい職場で一緒に働きませんか？
まずはお気軽にお問い合わせください。



当施設のご利用・ご入居のご相談・お申し込み

契約入所・養護老人ホーム・訪問介護事務所

053-543-0320

受付時間/月～金 8:30～17:30(土日祝日を除く)

居宅介護支援事務所

053-528-4080

受付時間/月～土 8:30～17:30(日祝日を除く)

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

053-528-4050

受付時間/月～土 8:30～17:30(日祝日を除く)

デイサービスセンター 香の風

053-568-0550

受付時間/月～金 8:30～17:30(土日を除く)